
武蔵野市生涯学習計画

中間のまとめ

平成 21 年 10 月

武蔵野市生涯学習計画（仮称）策定委員会

パブリック・コメント募集の趣旨

武蔵野市では、教育委員会や市長部局の各部課、財団法人武蔵野文化事業団などの財政援助出資団体、武蔵野市民芸術文化協会などの各種民間団体、五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）に代表される大学・研究機関などにより、さまざまな生涯学習事業が実施されています。

今後、武蔵野市において、市民が生涯にわたって学ぶ環境をさらに充実するためには、それらの前提として、市における生涯学習事業を体系化し、生涯学習施策を総合的に推進する体制を整えることが必要です。市では、そのため、武蔵野市生涯学習計画の策定を目的とする生涯学習計画（仮称）策定委員会を設置しました。

本委員会では、5月の発足以来、計画案答申に向け、市民意識調査や各種報告書などの様々な情報や、施設見学、社会教育委員との意見交換を実施するなど、多様な形で議論を進めております。

このたび、本委員会において『武蔵野市生涯学習計画中間のまとめ』を取りまとめました。この「中間のまとめ」について、市民の皆様から幅広くご意見をいただき、さらに内容を深めて、計画案につなげてまいります。

◆ ご意見の提出方法

- 電子メール、FAX または郵送のいずれかの方法でご意見をお寄せください。なお、電話によるご意見の受付はいたしません。
- ご意見の提出にあたっては、氏名、住所、連絡先を記入のうえ提出をお願いいたします。

◆ 募集期間

平成21年11月1日（日）～11月20日（金）まで（必着）

※ 提出いただいたご意見は、原則公開とさせていただきます。

【あて先・問い合わせ先】

武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 生涯学習係

住所：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話：0422-60-1902（直通） F A X：0422-51-9269（直通）

e-mail：sec-syougaku@city.musashino.lg.jp

【 目 次 】

1	武蔵野市生涯学習計画策定の趣旨	
	■計画策定の目的	2
	■計画の範囲	2
	■計画の位置づけと計画期間	3
	■計画の策定過程	4
2	武蔵野市の生涯学習をめぐる現状	
	■武蔵野市の生涯学習関連施策の経緯と現状	6
	■武蔵野市の生涯学習における課題	7
3	武蔵野市の生涯学習がめざすもの	
	■基本理念	9
	■施策体系	10
	■重点施策	14
	資 料	16

1 武蔵野市生涯学習計画策定の趣旨

■ 計画策定の目的

- 平成 18 年の教育基本法の改正、そして、これを踏まえ平成 20 年に改正された社会教育法等による社会教育に関する国及び地方公共団体の任務に関する規定の整備など、この数年来、生涯学習に関わる一連の法制度の整備が実施されました。これを契機として、本市においても、今後、本市がめざすべき生涯学習について、市民と行政が共に考え、方向性を示すこととしました。ついては、本市における生涯学習事業を体系化し、生涯学習施策を総合的に推進することを目的として、武蔵野市生涯学習計画を策定します。

＜国による法的位置づけ～法及び答申から～＞

年代	法及び答申名	生涯学習の位置づけ等
昭和 22 年	教育基本法	「生涯学習」に関する記述なし
昭和 24 年	社会教育法	
昭和 56 年	中央教育審議会 答申	「各人が自発的意思に基づいて行う具体的な学習活動」を生涯学習と定義
平成 2 年	生涯学習振興法	生涯学習振興のための体制整備
平成 18 年	教育基本法 (改正)	「生涯学習の理念」を定義 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。
平成 20 年	中央教育審議会 答申	「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」 ・今後の生涯学習の振興方策について ・施策を推進するに当たっての行政の在り方
	社会教育関係三 法の改正	【社会教育法、図書館法、博物館法】 ・教育基本法において生涯学習の理念が明示されたこと等を踏まえ、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務に関する規定を整備（社会教育法） ほか

■ 計画の範囲

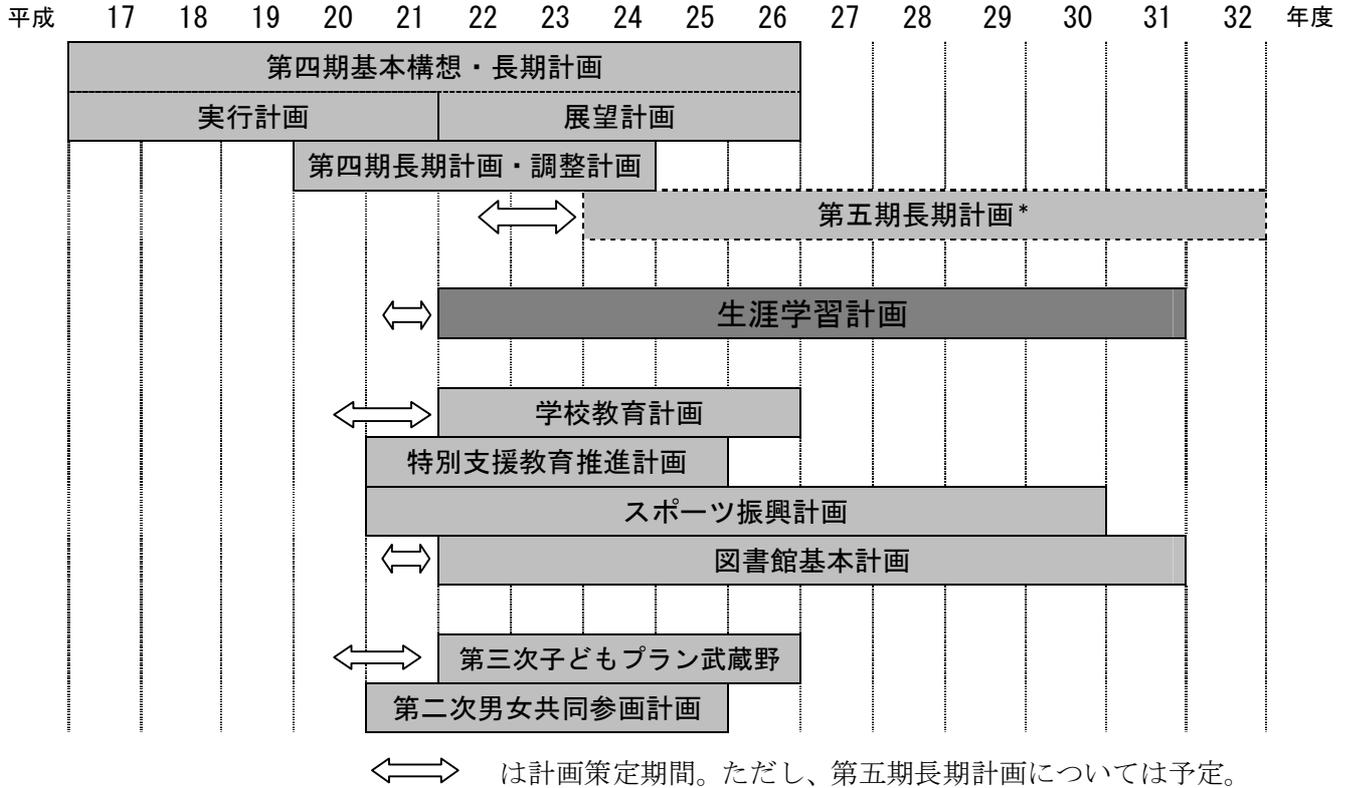
- 本計画の範囲としては、社会教育、学校教育、家庭教育などの教育基本法における

生涯教育と民間による教育活動などを含めた「生涯教育」を基本とします。
 ただし、学校教育の推進については、現在策定中の「武蔵野市学校教育計画」に委ねることとし、また、市の行政計画であることに鑑み、「民間の活動」については、行政分野からの働きかけが可能な連携施策を範囲としていくこととします。

分 野			施策等分類例
生涯学習 [理論上、あらゆる学習を包含するもの]	生涯教育 [家庭・学校を含み広く社会で行われる教育]	教育基本法に法的根拠を見出しうる 生涯教育	教育基本法・社会教育法にいう 社会教育
			教育基本法にいう 家庭教育
			教育基本法・学校教育法にいう 学校教育
	民間による教育活動	大学等による公開講座 芸術文化団体・スポーツ団体による活動 各種専門学校/民間カルチャーセンター 企業内教育訓練	
意図的に提供された機会であるなしを問わず、また、本人の学習意思の有無を問わず、人々が生涯にわたって行う学習全体 ●自己学習活動【学習する意思を持ち、本などを用いて自ら学ぶこと】 ●偶発的学習【学習する意思を持たないが、読書・映画鑑賞・旅行・通勤・食事・散歩・その他生活のあらゆる活動の中で、結果として、たまたま何かを学ぶこと】			

■ 計画の位置づけと計画期間

- 本計画は、現在策定中の「武蔵野市学校教育計画」とともに、第四期長期計画・調整計画を踏まえ、教育・文化行政推進のための基本計画として策定します。平成20年度策定の「武蔵野市スポーツ振興計画」、現在策定中の「武蔵野市図書館基本計画」は、本計画の個別計画として位置づけられることとなります。なお、本計画は教育行政だけにとどまらず、「子どもプラン武蔵野」など、他の各種計画とも連携して実施していきます。
- 計画の期間は、平成22年度～31年度までの10年間とします。今後は、教育委員会の基本方針や第五期長期計画に反映していくとともに、必要に応じて成果と課題を確認しつつ、計画期間中に見直しをすることにより、生涯学習施策の充実を図っていきます。



■ 計画の策定過程

○ 本計画については、多くの市民の皆様への参加を得て策定するとともに、本市の生涯学習を市民と行政が協働して推進していくために、市教育委員会と策定委員会では以下の取組を行っています。

(1) 策定委員会の設置

本市の生涯学習について、すでに行われている施策や現状における課題等についての検討と合わせて、より広い視野から本市における生涯学習の方向性を議論いただくため、市教育委員会では、学識経験者、社会教育委員、学校教育関係者、生涯学習機関及び団体関係者、公募市民からなる策定委員会を設置しました。

(2) 市民委員の公募

市教育委員会が市報と市のホームページ上で公募し、10名の市民の応募がありました。武蔵野市生涯学習計画（仮称）策定委員会公募委員選考委員会による選考を経て、1名の市民委員が委嘱されました。

(3) 策定委員会及び会議要録の公開

市教育委員会の提案を受け、本策定委員会では会議と議事要録を公開することとしました。会議については、毎回、市報とホームページ上で開催日時等が掲載さ

れ、会議要録についても、順次、市のホームページ上で公開されています。策定委員会配布資料や会議要録は、市政資料コーナーで閲覧することができます。

(4) 策定委員会と社会教育委員との意見交換

第1回目は、市教育委員会における社会教育の実情や課題等について社会教育委員からご意見をいただき、計画案の作成に当たっての参考としました。今後は、最終答申に向けての意見交換を行うため、第2回目を行う予定です。

(5) 計画案（「中間のまとめ」）の公表

策定過程において、「中間のまとめ」を作成し、市ホームページ上に公表するほか、印刷物については、市民会館、図書館、市政センター、コミュニティセンターなどで配布します。

(6) 「中間のまとめ」に対するパブリック・コメントの募集

市民の皆様から意見を伺い、様々な角度から計画策定を検討するため、「中間のまとめ」に対する意見を募集します。いただいたご意見については、策定委員会で検討し、取扱方針を答申書に掲載します。

(7) 庁内ワーキングチームの設置

「計画策定のための事業等実態調査」を実施するにあたり、教育委員会及び他部局職員13名をメンバーとする武蔵野市生涯学習計画（仮称）策定委員会ワーキングチームが設置されました。

(8) 「市民意識調査」及び「計画策定のための事業等実態調査」の実施

市教育委員会では、生涯学習に対する市民の意識や意向を把握するために、昨年度、「武蔵野市生涯学習市民意識調査」を実施しました。調査内容は、策定委員会に報告され、計画策定の参考としました。

また、今年度は、市及び教育委員会が実施している事業を中心に、生涯学習関連事業の実態調査を実施し、策定委員会に報告いたしました。

・ 武蔵野市生涯学習市民意識調査～市民の学びに関するアンケート調査～

一般 調査対象：市内在住の16歳以上の男女2,000人

有効回答数：682、回収率：34.1%

調査期間：平成20年11月26日～12月10日

団体 調査対象：登録されている社会教育関係団体200団体

有効回答数：154、回収率：77.0%

調査期間：平成21年1月15日～1月27日

・ 生涯学習計画（仮称）策定のための事業等実態調査

調査対象：平成21年度に庁内各課および財政援助出資団体で行われている（予定を含む）生涯学習関連事業等

調査期間：平成21年6月19日～7月1日

2 武蔵野市の生涯学習をめぐる現状

■ 武蔵野市の生涯学習関連施策の経緯と現状

- 社会教育法の施行された昭和 24 年、市教育委員会発足前の市教育課に初めて社会教育係が置かれ、その後、成人学校、青年学級、婦人学級などの事業が順次実施されました。
- 昭和 30、40 年代、都市化に伴い市民の意識が変化するにつれ、市主導の講座だけでなく、広く文化やスポーツの同好会組織や自主的な学習会の開催など、市民主体の学習活動が実施されるようになりました。このように自ら主体的に学ぶ市民の活動は現在にも受け継がれ、現在も 400 を越える社会教育団体が登録されています。
- 昭和 46 年に策定された「武蔵野市長期計画」では、「武蔵野市コミュニティ構想」が示され、地域生活単位の構成として、市を 8 地区のコミュニティ地区に分け、それぞれに市民施設を平等かつ適切に配分するとともに、市民自身によるコミュニティづくりが想定されました。また、この市民施設の検討過程において、市民自身による運営を行うことと、公民館や婦人会館、児童館など単一利用目的の施設は設置しないことなど、現在のコミュニティセンターの性格が位置づけられました。
- 現在、生涯学習の場として、市内には 20 館のコミュニティセンター、東部地域の公会堂、吉祥寺美術館、吉祥寺シアター、中央地域の市民文化会館、芸能劇場、総合体育館、西部地域の市民会館、スイング、桜堤児童館など多くの公共施設を有しています。また、18 校の小中学校は学校施設開放条例により市民の活動の場を提供しています。
- 市内及び周辺には、大学や研究機関などが多く存在します。昭和 56 年に成蹊大学との協力により実現した「シルバー聴講生」制度は、平成 5 年の武蔵野地域学長懇談会設立を経て、武蔵野市と地域の五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携して継続的な学習機会を提供する武蔵野地域自由大学へと結実しました。この地域自由大学も、平成 15 年度の創設以来、7 年目を迎え、聴講可能な大学正規科目数は 1,885 科目(平成 21 年度)、学生数も平成 20 年度末で 1,553 名となっています。
- 社会教育事業には長い経緯を持つ事業も少なくありません。昭和 40 年に開設した家庭教育学級は、子育て中の市民が参加できる事業である「モーニング・コンサート」として、高齢者の学習の場として昭和 41 年から始まった老壮大学は「いきいきセミナー」と名称を変え、それぞれ現在も多く参加者を得て実施しています。また、昭和 47 年に始まった「むさしのジャンボリー」は、実施主体を市長部局へ変え、毎年 1,000 名近い児童の参加を得ているほか、中・高生によるサブリーダーの活動な

ど、人材育成の場としても機能しています。

- 平成 14 年度からの完全学校週五日制への対応事業として平成 13 年度からスタートした土曜学校は、学校教職員や地域五大学、各種地域団体の協力を得て、平成 21 年度は 23 の講座を実施しています。
- 現在、生涯学習の振興を所管する教育委員会生涯学習スポーツ課では、土曜学校、武蔵野地域自由大学、学校施設開放、芸術文化団体の育成等による芸術・文化の振興、文化財保護・普及事業、スポーツ振興、市民会館の運営等を担当しています。また、教育委員会だけでなく市長部局も含め、多くの部課で環境・交流・健康など様々なテーマによる生涯学習事業を実施しています。個々の事業の目的は異なるものの、類似した事業が個別に実施されることもあるため、事業が重複していると指摘されることもあります。
- 平成 23 年の夏には、武蔵境駅南口に、図書館機能・生涯学習支援機能・市民活動支援機能・青少年活動支援機能を有する「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」の開設と各種事業の開始が予定されています。

■ 武蔵野市の生涯学習における課題

生涯学習事業の全体像の把握

本市における生涯学習事業は、教育、健康・福祉、子ども、緑・環境・市民生活、都市基盤などの分野において全庁的に行われており、市民にとっては様々な選択肢がある反面、「重複して見える」「体系化されていない」「年間を通した実施時期がわかりにくい」等の声がありました。そこで、本計画では、事業の実態に基づき市関係の生涯学習事業を体系化する過程を経て、市民に本市の生涯学習関係事業の全体像を示すことを課題と捕らえました。

学習活動のさらなる発展

ほとんどの地域に町内会や自治会がなく、一年間で 2 割もの住民が入れ替わる本市では、市民同士の交流や仲間づくりという課題に対し、行政として様々な施策を実施してきました。また、コミュニティづくりの自主三原則（自主参加、自主企画、自主運営）にも示されるように、本市では、市民が主体的に活動する気風があります。生涯学習の分野でも、すでに講座やイベント等を市主催や共催、市民との協働で進めていますが、人々が生涯学習活動を継続する中で、人と人との結びつきが生まれ、結果として武蔵野らしい文化発信が行われ継承されていくことは、多くの市民が期待していると考えられます。

生涯学習情報の提供手法

生涯学習に関する情報をそれぞれの主管課ごとに提供する現在のしくみは、市民にとって、わかりにくいものとなっています。実施時期、対象、参加条件など、利用者の視点に立った生涯学習情報の共有化が求められています。

多様な事業主体との関係

「武蔵野市生涯学習市民意識調査」にも見られるように、メニューの豊富化や開催時刻の工夫を望む市民は少なくありませんが、専門的なノウハウや機能、また、予算・人員の面からも、行政のみによるサービスの拡大を図ることは非効率かつ困難です。市民に、より多くの生涯学習の機会が提供できるよう、行政と多様な事業主体との連携や、団体間の連携を促進し、「1 + 1 が 3 になる」ような効果に着目した連携が望まれるところです。

「活動」に根ざした団体支援の必要性

本市では、すでに多くの生涯学習関係団体が活動していますが、今後、さらに生涯学習を推進するためには、団体の自律的な活動を尊重し支援することが必要となってきます。現在も市では個人への生涯学習活動支援だけでなく団体の活動の支援を行っていますが、これまでは、その対象となる団体が限定されがちでした。今後は、より多様な生涯学習団体による自律的な活動に対しての支援を拡大し、さらなる生涯学習の発展を図る必要があります。

武蔵野プレイスの機能

武蔵野プレイスは、駅前立地という利便性、複数の機能が集まる利点、青少年や会社員といったこれまで公共施設を利用する機会の少なかった利用者層への視点、施設を利用する市民相互の出会いや交流などを施設づくりの基本的な考え方として、構想が形づくられてきました。計画期間内である平成 23 年の施設開設に向け、その施設の特性をより具体化していく必要があります。

3 武蔵野市の生涯学習がめざすもの

■ 基本理念

知ることに親しみ、学ぶことを求める人々の知的好奇心に応え、学びたいときに、いつでも学び始めることができるようなきっかけづくりや環境を整備します。

また、市民が学びを継続することを通して自分づくりやまちづくり、地域に関わる人づくりができるように支援し成熟した生涯学習社会の実現をめざします。

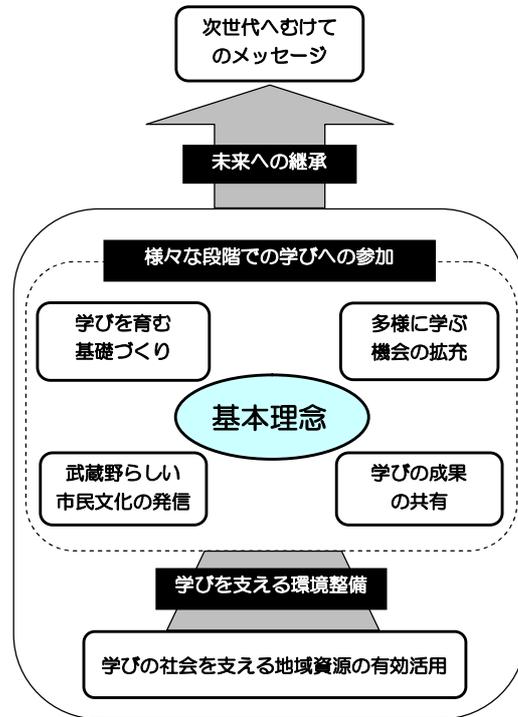
ともに学び、つなぎあう ひと・まち・文化

市民と行政がこのような理念を共有し、協働して活動するために、武蔵野市生涯学習計画は、次のような役割を果たします。

- ◇ 市民の生涯学習に対するイメージを、従来の講座等による学習を含め自主的に行うさまざまな学びの活動にまで広げることにより、学習目的を共有する人々の活動を活性化し、武蔵野市らしいコミュニティづくりに寄与します。
- ◇ 生涯学習情報の共有化や発信方法をさらに工夫することにより、青少年や勤労者、子育て世代等を含めた新たな学習者の層を広げます。
- ◇ 生涯学習団体・NPO・民間など多様な事業主体や市民による自律した生涯学習活動を支援します。
- ◇ 学びを通じた精神的な豊かさを追求するとともに、武蔵野市というまちの特性を活かし、新しい文化を創造したいと思う人々の響き合う心＝「交響力」を応援します。

■ 施策体系

基本理念を実現するため、「学びを育む基礎づくり」「多様に学ぶ機会の拡充」「都市型市民文化の発信」「学びの社会を支える地域資源の有効活用」「次世代へむけてのメッセージ」という6つの基本目標を設定しました。6つの基本目標の関係は右図のような構造となっています。「様々な段階での学びへの参加」として示した4つの基本目標は、「学びはじめ」から「文化発信」まで、どこから始めても、どこで小休止しても、誰もが生涯学習に触れることができ、自主的に継続できるよう、それぞれの段階での基本理念の実現化を図ります。



また、これらを支える環境整備と未来への継承の2つの基本目標の位置づけを明確にし、さらに、「生涯学習計画（仮称）策定のための事業等実態調査等」の結果を踏まえて、「基本施策」を施策体系図に示しました。

基本目標 1 学びを育む基礎づくり

いつでも、だれもが、学びたいときに学び始めることができるような機会を充実するとともに、それぞれの学習活動が継続できるよう支援します。また生涯学習の拠点として、図書館及び武蔵野プレイスの施策を推進します。

1-1 人それぞれの「学びはじめ」の支援

人生のスタートである乳幼児から青少年までは、それぞれのライフステージに適した「学びはじめ」を提供します。また、成人については、講演会やフォーラムなど「学びたい」という意欲につながる機会を充実します。

1-2 誰でも、いつでも、どこでも学べる機会の充実

市民の学びにとって拠点となる図書館については、現在策定中の「図書館基本計画」に基づき充実を図ります。武蔵野プレイスについては、生涯学習の新たな拠点となるべく、重点施策として取り組みます。また、障害者や外国籍市民など誰もがそれぞれ必要とする学びに手が届くよう生涯学習を通して支援します。

1-3 健康で学び続けるための支援

高齢者や障害者を含め、すべての市民が健康でいきいきと学び続けることができるよう支援します。

基本目標2 多様に学ぶ機会の拡充

高度情報化、グローバル化、多文化化など、私達を取り巻く社会は急激に変化し続けています。ライフステージの進行やライフスタイルの変化による学習手段や、テーマなどの選択肢の多様化に応じた生涯学習機会の充実・拡充に努めます。

2-1 ライフスタイルに応じた学びの支援

卒業、就職、結婚、出産、退職などのライフステージだけでなく、年齢にとらわれない、人それぞれの生き方＝ライフスタイルに応じて学ぶことができるよう、情報提供を含めた学びの機会の充実を図ります。

2-2 様々なテーマによる学習機会の提供

生涯学習にこれから取り組む人も、すでに学びは始めている人も、誰もが、気軽に新たな分野に挑戦できるよう、様々なテーマの学習機会の提供に努めます。

2-3 すべての市民に共通する学びの提供

まちや生活は日々変化を遂げ、今日まで続いてきました。先人が残してくれた知恵や独自の文化から、今日のくらしの安全・安心に携わる知識まで、すべての市民に共通して関わる生涯学習を実施していきます。

基本目標3 学びの成果の共有

学びは人の心を豊かにすると同時に、地域やまちの豊かさにもつながります。生涯学習活動を継続する中で生まれる「人と人との結びつき」を基本に、学びの成果を共有したいと思う人・団体相互の活動を支援します。

3-1 自主的な学びと活動の活性化

コミュニティセンター事業や団体活動を通して、自主的に生涯学習を継続している市民の「学びを通じた活動」の更なる活性化を図ります。また、地域を知り、地域の課題を市民と行政が一緒に発見していけるような取組や出前講座などを行います。

3-2 共助につながる学び

学びの成果を活かした事業や、ボランティア養成講座等で学んだことが、市民同士のお互いの役に立つ＝共助につながる施策となるよう支援します。

基本目標 4 武蔵野らしい市民文化の発信

人々が自主的に行う学習活動が、古いものと新しいものを混在させつつ変化を遂げてきた武蔵野市の「次のステージ」を牽引する市民文化につながるよう、市民や団体の自律的な活動を支援します。

4-1 発表や交流の促進

学んだことを誰かに伝えたい、見てほしいと考えている市民に、発表や交流の場を提供し、学びを通じた人々の交流を促進します。

4-2 市民・団体への自律的な活動への協力

「設定された場に講師として出向く」というような部分的な参画ではなく、企画から運営まですべてを自律的に実施している市民・団体に対して、協働等を通して活動への協力を行います。

4-3 新しい文化の醸成と魅力あるまちづくり

ジャズやアニメ、演劇など、武蔵野市を拠点に多くの人々が自ら楽しみ育んできた多様な文化活動を、生涯学習の視点からも推進し、新しい文化の醸成を図ります。また、市民が自分たちの住むまちについて積極的に学び、まちづくりに参画できるような機会の充実に努めます。

基本目標 5 学びの社会を支える地域資源の有効活用

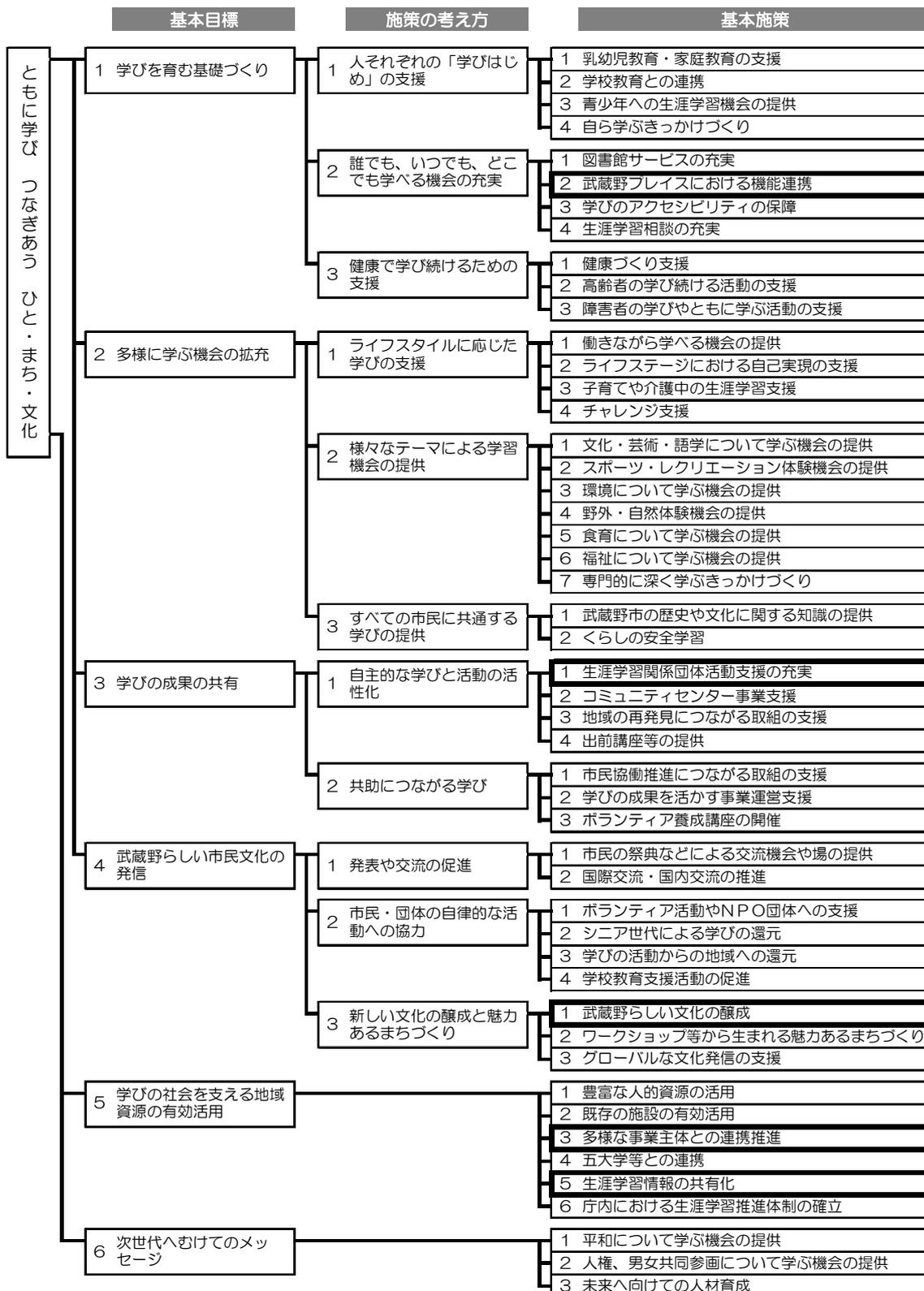
市民に、より多様な学びの機会を提供するため、本市ならではの豊富な人的資源や、五大学、既存の施設等の活用、及び NPO や NGO などの事業主体との連携を図ります。また、情報の共有化を工夫し、市民が学習活動に触れられる機会を増やします。

基本目標 6 次世代へむけてのメッセージ

現在に生きる私達には、過去から受け継ぎ、学び続けてきたことを、未来を担う子どもたちに伝えていく責任があります。平和や人権など、普遍的な生涯学習を通して、メッセージとして未来へつなげます。

施策体系図

※基本施策欄の太枠は重点施策（次頁参照）



■ 重点施策

生涯学習においては、学びを通して人々が精神的な豊かさを享受することが基本です。また、すでに、多様な生涯学習活動が幅広い市民によって担われている本市では、学習を背景とした市民の自律的な活動による市民文化の発信が期待されるどころです。

一方、昨年実施した「武蔵野市生涯学習市民意識調査」では、生涯学習を活発にするために望む取組として、4割ほどの市民が、「講座などのメニューの豊富化」「生涯学習に関する情報提供の充実」「身近・便利な場所での講座の開催」をあげています。限られた資源を最大限活用し、市民のニーズに応えながら生涯学習を活性化させるために、本計画では、次の施策を重点的に推進します。

◇ 武蔵野らしい文化の醸成

武蔵野市は、市内とその周辺に多数の大学や研究機関が点在しています。また武蔵野地域自由大学をはじめとする多様な生涯学習活動が幅広い市民によって担われています。その一方で、都内でも独自の色彩をもつカルチャースポットである吉祥寺は、古いものと新しいものが混在し、老若男女を惹きつける魅力を持っています。豊かな文化活動を展開するまちでありつつ、落ち着いた住宅街でもあるという市の特性を活かし、今後とも、武蔵野らしい文化の発信が継続できるような市民文化の醸成を図ります。

◇ 生涯学習情報の共有化

すでに生涯学習活動に参加している人だけでなく、これまで比較的参加が少ない中・高校生などの青少年や、仕事や子育て等でまとまった時間がとりにくい人々に対しても生涯学習に関する情報が手に取れるよう、ペーパーメディアや電子情報などの媒体を活用し、手軽に得られる方法による生涯学習情報の共有化を推進します。

◇ 多様な事業主体との連携推進

人々の価値観やライフスタイルが多様化するなか、様々な生涯学習に対する期待やニーズに応えていくためには、行政だけでなく多くの事業主体との連携が効果的です。市民が多様に学び、参加できる生涯学習の機会を拡充するため、NPOやNGO、生涯学習関係団体等、広く市民に貢献することができる団体に積極的な働きかけを行うことにより、その団体の活動と行政との連携を推進します。

◇ 生涯学習関係団体活動支援の充実

団体には、自らの学びを楽しむ一方で、本市の生涯学習を推進する担い手としての側面があります。そこで、例えば、生涯学習関係団体が武蔵野市民に提供する生涯学習事業を支援するため、団体による事業プロポーザルを参加者となる市民が選択するなど、市民が団体を育てる仕組みを検討します。また、支援の推進にあたっては、限られた資源を有効に活用するために既存の団体活動支援のあり方についての検討も視野にいれ、誰もが参加することができる生涯学習活動を推進します。

◇ 武蔵野プレイスにおける機能連携

平成 23 年に武蔵境駅南口に開設を予定している「ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス」は図書館機能、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能という複数の機能を有します。これらの機能を積極的に融合させるとともに、多様な地域の機関・活動と連携することで、人と人をつなぎ、創造や交流を生み出し、地域の活性化をはかるような多様な生涯学習活動を支援します。

また、駅前という立地の良さを最大限活かし、勤労者等を含めた成人の学びの機会がさらに拡充するよう武蔵野地域自由大学の交流センター機能を移転します。

【資料】

【「中間のまとめ」までの経緯】

会議	開催日	主な内容
第1回 策定委員会	平成21年 5月29日(金)	委嘱状交付、正副委員長の選出、意見交換 など
第2回 策定委員会	平成21年 6月29日(月)	市内施設見学（市民会館、高齢者総合センター、けやきコミュニティセンター、0123 はらっぱ ほか）
第3回 策定委員会	平成21年 7月13日(月)	「生涯学習」等の定義について、生涯学習施策の現状と課題について、生涯学習施策の体系化について など
意見交換会	平成21年 8月14日(月)	生涯学習の現状について社会教育委員と意見交換
第4回 策定委員会	平成21年 9月7日(月)	生涯学習施策の体系について、重点施策について、中間のまとめについて、基本理念について など
第5回 策定委員会	平成21年 10月23日(金)	中間のまとめについて パブリック・コメントの取扱いについて



【今後の予定】

会議	開催予定	主な内容
第6～9回 策定委員会	平成21年11月 ～22年2月	パブリック・コメント意見の検討、理念・基本方針の協議、最終答申案の検討・確定 など

武蔵野市生涯学習計画(仮称)策定委員会 委員名簿

	委員名	所 属
委員長	林 大樹	一橋大学教授
副委員長	倉持 伸江	東京学芸大学講師
	小町 友則	NPO 法人 武蔵野自然塾
	白井 龍男	武蔵野市立第一小学校校長
	飛山 堪子	自由大学銀蹊会会長
	富川 昌美	公募委員
	渡邊 一衛	成蹊大学教授/社会教育委員の会議議長
	萱場 和裕	武蔵野市教育委員会教育部長

(任期：平成 21 年 5 月 29 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)